

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和4年度第1回松阪市行財政改革推進委員会	
2. 開 催 日 時	令和4年10月21日(金) 14時00分~16時30分	
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3・4委員会室	
4. 出席者氏名	委 員	中畑 裕之(委員長) 水谷 勝美(副委員長) 瀧本 和彦 中北 直子 村田 善清
	事務局	近田 弘之 DX推進担当理事 中井 弘明 市政改革課長 張替 英明 市政改革課行革DX係主任 奥田 葵 市政改革課行革DX係主任 世古 貴彦 市政改革課行革DX係員
	推進チーム	藤木 洋司 経営企画課長 蒲原 智之 地域づくり連携課長 田中 靖 総務課長 中尾 珠巳 財務課長 中西 章 職員課長
5. 公開及び非公開	公 開	
6. 傍 聴 者 数	1名	
7. 担 当	松阪市企画振興部市政改革課 TFL 0598-53-4363 FAX 0598-25-0825 e-mail shisei.div@city.matsusaka.mie.jp	

協議事項・議事録 別紙

令和4年度 第1回松阪市行財政改革推進委員会 議事録

と き：令和4年10月21日（金）14時00分～16時30分

と ころ：松阪市役所 議会棟2階 第3・4委員会室

出席者：中畑裕之（委員長）、水谷勝美（副委員長）、瀧本和彦、中北直子、村田善清

事務局：DX推進担当理事 近田弘之、市政改革課長 中井弘明、市政改革課行革DX係
主任 張替英明、主任 奥田葵、係員 世古貴彦

推進チーム：経営企画課長 藤木洋司、地域づくり連携課長 蒲原智之、総務課長 田中靖、
財務課長 中尾珠巳、職員課長 中西章

傍聴者：1名1

事 項：1. 委嘱状交付について

2. 松阪市DX推進計画（案）について

3. 『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプラン

・令和3年度取組評価結果について

・令和4年度取組について

4. その他

（14時00分開始）

1. 委嘱状交付について

事務局

ただ今より、令和4年度第1回松阪市行財政改革推進委員会を開催する。

松阪市行財政改革推進委員会の議事に先立ち、委員の委嘱をさせていただく。本来であれば、市長より委嘱状を交付させていただくところだが、所用のため、代わりに副市長の山路より交付させていただく。

山路副市長

瀧本和彦委員、中北直子委員、中畑裕之委員、水谷勝美委員、村田善清委員に委嘱状交付（深井英喜委員、松浦信男委員は欠席）

事務局

委嘱期間については、本委員会規則に則り「本日から令和6年3月31日まで」となっているのでよろしく願います。続いて、山路副市長よりご挨拶申し上げます。

山路副市長

本日は、公私ご多忙の中、当委員会にご出席いただきありがとうございます。それぞれの分野で知識経験の豊富な委員さんばかりなので、忌憚のないご意見を頂ければと思う。松阪市の行財政改革だが、合併があった平成17年頃から総務省から全国的に行財

政改革に取り組むよう指示があり、その時に「行財政集中改革プラン」を各自治体で作成した。その中で、財政の健全化や職員定数・給与の適正化、民間委託の推進などをテーマに進めてきた。当時から、少子高齢化や人口減少は認識されており、それらに対応するために財政の健全化等を主眼に進め、以降、行財政改革大綱や、行財政改革推進方針といったかたちで現在まで続いてきている。その時々課題を捉えて、対応を検討してきたが、当初は財源をいかに確保するかが大きかったが、最近はいかに行政サービスを充実させるかについても検討を進めてきている。特に近年は、デジタル技術の活用という流れもあり、行財政改革を進めていくうえでデジタル技術を導入していく必要があることと、DXを進めることそのものが行財政改革になるという考え方になってきている。松阪市も今年の4月に組織を変え、これまで行財政改革を担当する部署とDXを推進していく部署は別の組織だったが、効率的に進めるために1つの課にまとめた。本日は、アクションプランによる各課の取組状況の報告に加え、DX推進計画（案）も見て頂きながら、ご意見を頂ければありがたいと思う。それでは、よろしく願います。

事務局

続いて、委員長・副委員長の選出については、「委員会規則第4条」の規定により、委員の中から互選となっている。本来、委員長、副委員長の選出方法について諮らせていただくところだが、事務局からの提案でよいか。

委員

異議なし

事務局

それではご提案申し上げます。委員長に高田短期大学キャリア育成学科の中畑委員、副委員長に松阪市住民自治協議会連合会会長の水谷委員をご推薦申し上げます。ご賛同いただく方の拍手をお願いしたい。

（全員拍手）

みなさまの賛同により、中畑委員長、水谷副委員長を選任いただいた。今後ともよろしく願います。

事務局

それでは、議事に入る前に、本日お配りしたタブレット端末について説明させて頂く。行革の一環でもあるペーパーレス推進の観点から、今後タブレット端末を用いた会議形式に移行させて頂く。今回はペーパーレス会議用端末として、全庁展開する前にみなさんに一度使って頂きたいという試験的な意味合いもあるが、デジタルツールを用いた行革として、ご理解いただきたい。

（操作方法について説明）

ここからは委員会規則第5条に基づき、委員長に議事の進行をお願いする。

2. 『松阪市 DX 推進計画（案）』について

委員長

事項 2. 『松阪市 DX 推進計画（案）』について事務局より説明をお願いします。

事務局

資料 1 『松阪市 DX 推進計画（案）』について概要説明

委員長

事務局からの説明に対し、質問等はあるか。

委員

オープンデータの公開について、我々がデータを取りに行く場合は登録制の場合があるが、これは誰でも自由にデータの取得ができるのか。

事務局

例えば、公開型 GIS では各課が保有している地図情報をクラウドサーバに入れて、誰もが自由にアクセスできるようになる。基本的にはだれでも閲覧できる。

DX 推進担当理事

併せて、地域資源管理システムについても説明させていただく。こちらは福祉施設や子育て施設の情報を、場所も含めて公開していくシステムである。場所だけでなく、どのような施設で、どのような活動をされているかといった情報も併せて閲覧していただくことができる。

委員長

GIS や地域資源管理システム以外に、オープンデータとして公開していく予定は。

DX 推進担当理事

既に、松阪市オープンデータカタログサイトを設けている。

委員

子育てに関して、保育園連絡のオンライン化は県内ではかなり早い取組になると思う。他市の人間から見ると羨ましい。

高齢者の見守り活動について、デジタル技術の活動も増えてくると思う。今後、そういった角度でもご検討いただければ。

事務局

高齢者見守りに関して、具体的な動きはないが、今後の余地は十分にあると考える。担当課と相談し、取り組んでいければ。

委員

公民館を活用した支援について、何かお考えの部分はあるか。例えば、ちゃちゃっと手続きを公民館で支援してもらおうなど。そういった取組があるとハードルが下がると思う。

事務局

公民館活動の ICT 化という部分にも掲載されているが、公民館 Wi-Fi を使って、さまざまな講座をしていければと考える。公民館活動の場に入り込んで、デジタルデバイド対策ができればと考えている。公民館活動の ICT 化の成果目標として、Wi-Fi を使った公民館での取組を年間 540 回としている。このメニューの中に、スマートフォンの使い方や、オンライン申請の仕方などを混ぜていければ。

委員長

公民館の職員の方のスキルに関する課題にも触れられているが、職員が先進的に使っていけるような、研修の予定等はあるか。

事務局

市役所内部の職員を対象とした、デジタル人材育成の取組も計画に設けている。職員向けの研修も充実させていきたい。

委員

DX の計画は非常によくできている。他自治体が紙とフロッピーディスクの使用でミスが生じた事例もあったが、そういった取り残しがないようにしてもらいたい。

事務局

デジタルの活用で、セキュリティ対策は重要である。ヒューマンエラーはつきものであるともいえるが、システム的にカバーできるものは、着実に取り組んでいく。

委員

位置情報（GIS）で少し教えていただきたい。私事だが、成年後見人をしている案件がある。残念ながらその方がお亡くなりになり、翌日に予定していた稲刈りができなくなり、業者に稲刈りを頼んだ。その際、業者がどこの田んぼなのかと聞くので、名札を

田んぼに立てに行ったということがあった。この位置情報を利用すると、業者がすぐに分かるようになればいいかと思う。

DX 推進担当理事

地番による検索機能も設ける予定であり、どなたが所有の田かはわからないが、場所をお伝えして見ていただけようにはなる。

事務局

固定資産担当が保有している地籍情報から、検索ができるようになる。

委員

マイナンバーカードについて、将来的に運転免許証と一体化されていくが見込まれている。住民票はコンビニからマイナンバーカードにより取得できるが、マイナンバーカードに住民票が入らないかと考えているが、そのようなことはあるか。

事務局

取得された住民票をどこに提出されるかというところか考える。マイナンバーカードができたことで、市役所に提出していただく住民票は省略ができる。ただ、民間事業者に提出する場合、今の時点では難しいかと考えている。

DX 推進担当理事

マイナンバーカードについて、セキュリティ面や落とした際の不安を口にされる方もみえる。現時点では、氏名、住所、生年月日、性別しかカードに載せていない。カードに他の情報の掲載があれば便利ではあるが、現状は最低限の情報で、そこに追加で情報を掲載することは容易な話ではないだろう。

委員

住民自治協議会が 43 ある中で、どれくらいスマートフォンの講習等ができていないかわからないが、フィーチャーフォンを使っている方も多し。講座をさせていただいても、1 時間くらいすると忘れてしまったということもある。なかなか前に進んでいない。何かいい方法があればまたご教示いただきたい。

事務局

オンライン申請も含めて、市は市民の方が使っていただきやすいものを作っていかなければならない。些細なことからも、できるだけ使ってもらえるような取組をしていければと思う。

DX 推進担当理事

例えば、キャッシュレスキャンペーンを市が実施する際は、講習会を複数回設けさせていただいている。こういった取組を重ねていくことも大切かと考える。どういうところで必要かもお聞きしながら、使って便利さを感じて頂く機会を今後とも考えていければと思う。

委員

地域の中で、歳を召していてもデジタルに強い方もいらっしゃる。例えば、そういった方をデジタルコンシェルジュとして任命されるなど、ボランティア的な方の協力の任命、育成も必要ではないかと考える。

事務局

地域でもキーになる方を育てていくということかと思う。頂戴した意見を参考に検討していきたい。

委員長

場合によっては、高校生に協力していただくということもあるかと思う。短大生もそのような協力の場を持っている。若い人が支援するような場合は、高齢者にも喜んでいただける。

後、細かなことになるが、行政手続きのオンライン化について、300 件を目標にされるとのことだが、申請手続きの数は全体としてどれくらいあるのか。

事務局

件数でいうと数千の行政手続きがあると認識している。その中には、数年に 1 回申請があるか否かというものもある。最近調べた際は、年間 10 件程度の申請まで拾っていて、なおかつ講座の申込みなどイベント的な手続きなども含んでいるが、行政手続きとしてよく使われる申請は 1000 件程度かと思う。

今、全国では大阪府豊中市の件数が多いと認識しており、500 件弱の手続きをオンライン申請対応されている。

ただ、先程申し上げた数年に 1 回程度の手続きまで対応するのかというのはあるが、市として当面は、よく使われる手続きや、本人認証でハードルが高いものや、添付書類が必要なもので原本の担保が高度なものはすぐに取り組むのは難しいかと考えている。なので、添付書類が簡易なもの、本人確認の厳密性が低いものからまず取組を進めていきたいということから 300 件という目標を設定している。

委員長

AI・RPAの活用で、削減された業務時間が3,600時間とあるがどのような計算か。また、電子データの保存場所や保管期間は。

事務局

RPAは現状で5業務程度での活用を見込んでいる。RPAの使用にかかる費用と、職員の人件費を勘案し、令和8年度までで3,600時間の削減ができれば費用対効果が得られるものとして設定している。

電子データの保存について、今年度は過去に申請された手続き書類のスキャニングも実施していく。ただ、保存年限が短いような書類は、電子化せずに紙で十分な場合もあると考えるので、その辺りも考慮しながら取組を進める。

DX推進担当理事

補足になるが、RPAの活用はオンライン申請とも関係が強いと考える。オンラインで提出をいただくほうが、電子データ上で作業を自動化しやすい。

委員長

RPAの活用に関して、この業務で、この範囲で活用というものがあればよりわかりやすいと思う。

他に質問等はあるか。

委員

なし

委員長

では、以上で事項2を終了する。

3. 『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプランについて

委員長

事項3. 『松阪市行財政改革推進方針2021』アクションプラン令和3年度取組評価結果および令和4年度取組について事務局より説明いただく。

事務局

資料2「令和3年度取組評価結果について」および、資料3「令和4年度取組について」概要説明

委員長

事務局の説明に対して、質問等はあるか。

委員

令和3年度と令和4年度と、社会情勢が変化していると思うが、社会的に電気料金の高騰があるなど、新電力の活用について影響はどうか。

事務局

直接の担当ではないため詳細は分かりかねるが、現状として経営が非常に困難になっているとは聞いていない。

委員長

項目毎に、効果が出ている記載と、このような取組を行ったとされている記載がある。すべて効果を出すことは難しいかと思うが、できる限り、効果を含めた記載をされたい。

事務局

ご指摘のとおり、数値で表せられない部分や、まだ結果がでていない部分もあるが、できる限り効果を見えるようにしていきたい。

委員

コミュニティセンター化についてお聞きする。地域組織が活動しやすい施設としてのコミュニティセンター化とあるがこのメリットは。

地域づくり連携課長

コミュニティセンター条例が可決され、これによってコミュニティセンターが設置できるようになった。メリットとしては、地域が地域課題解決のための中心施設として活用できるように条例を制定したもので、市の目指す姿としては指定管理をしていただき、拠点施設として活用していただき地域が持続的な運営体制をとれるようにしていかなければと考えている。

委員

今すでに住民自治協議会会長や副会長がいるが、これが指定管理者制度となると、別で理事長をおかなければならないのではないか。住民自治協議会の会長、副会長と指定管理者の役員はどのように変わってくるのか。

地域づくり連携課長

組織としては、住民自治協議会がそのままの運営で指定管理を受けていただくものと想定している。

委員

指定管理になると、給与の支給等も出てくると思う。相応の給料支払いが生じてくるのか。

地域づくり連携課長

指定管理料をお支払いするので、住民自治協議会内で、どのような給与支払いとするかを決定いただく。

委員長

行政手続きのオンライン化推進について、市民が市役所窓口に来なくてもよい「行かなくていい市役所」が掲げられている。これについて、推進する目的も含めた記載としていただきたい。現状は、行うことだけの記載となっている。

事務局

その時点で言い切れない内容については、そのような表現になっているところはあるかと思う。

令和4年度の計画は既に確定したものと取り扱わせていただいているので、翌年の記載に向けて参考とさせていただきたい。

委員

令和3年度の評価のなかで、ペーパレス化の話やテレワークの話など、大きな要素が含まれている。令和4年度の計画も、オンライン会議やペーパレスの推進が課単位の取組となっているが、市職員がテレワークするときに取り扱うことができる内容に関して明示があると良い。

事務局

条件や環境整備はデジタル未来戦略局で行いつつ、運用は各課となってくる。頂戴したご意見を踏まえて取り組んでいきたい。

委員長

他、ご意見やご質問はあるか。

委員

なし

委員長

では、事項 3 は以上とします。

4. その他

委員長

その他に関して、事務局から何かあるか。

事務局

特段ないが、本委員会は年 2～3 回の想定であるが、議論の内容によって回数が変わってくる。何か案件がある際に、2 回目、3 回目をさせていただければと考えている。今のところ、2 回目の想定はないが、今後開催が必要となった際は、よろしく願います。

委員長

再度開催の際は、委員の皆様のご出席をお願いします。

では、本日の議事は以上とする。円滑な進行に協力していただき、感謝申し上げます。事務局にお返しする。

事務局

本日いただいたご意見等は、今後の取組に活かしてまいりたい。

また、今回、試験的にタブレット端末を導入したが、いかがだったか。今後のために意見等あれば後でも構わないので感想を頂きたい。

それでは、以上をもって、松阪市行財政改革推進委員会を終了とさせていただきます。

以上